

平成22年度

事業報告書

第5期事業年度

自 平成22年4月 1日

至 平成23年3月31日

公立大学法人 滋賀県立大学

1 大学の概要

(1) 法人名 公立大学法人滋賀県立大学

(2) 所在地 滋賀県彦根市八坂町2500番地

(3) 役員の状況

(平成18年4月1日から平成21年3月31日まで)

理事長(学長)	曾我 直弘
副理事長	馬場 章(総務担当)
理事	里深 信行(研究・評価担当)
理事	土屋 正春(教育担当)
理事	田邊 俊夫(地域貢献・渉外担当)
理事(非常勤)	森 哲次(日本電気硝子株式会社取締役会長)
理事(非常勤)	脇田 晴子(城西国際大学客員教授)
監事(非常勤)	平居 新司郎(公認会計士)
監事(非常勤)	荒川 葉子(弁護士)

(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

理事長(学長)	曾我 直弘
副理事長	馬場 章(総務担当)
理事	大田 啓一(教育担当)
理事	菊池 潮美(研究・評価担当)
理事	仁連 孝昭(地域貢献・渉外担当)
理事(非常勤)	森 哲次(日本電気硝子株式会社取締役会長)
理事(非常勤)	脇田 晴子(石川県立歴史博物館長)
監事(非常勤)	平居 新司郎(公認会計士)
監事(非常勤)	荒川 葉子(弁護士)

(平成22年4月1日から平成22年7月15日まで)

理事長(学長)	曾我 直弘
副理事長	川口 逸司(総務担当)
理事	大田 啓一(教育担当)
理事	菊池 潮美(研究・評価担当)
理事	仁連 孝昭(地域貢献・渉外担当)
理事(非常勤)	森 哲次(日本電気硝子株式会社取締役会長)
理事(非常勤)	田端 泰子(京都橘大学学長)
監事(非常勤)	荒川 葉子(弁護士)
監事(非常勤)	奥村 隆志(公認会計士)

(平成22年7月16日から平成22年9月30日まで)

理事長(学長)	曾我 直弘
副理事長	川口 逸司(総務担当)
理事	大田 啓一(教育担当)
理事	菊池 潮美(研究・評価担当)
理事	仁連 孝昭(地域貢献・渉外担当)
理事(非常勤)	井筒 雄三(日本電気硝子株式会社取締役会長)
理事(非常勤)	田端 泰子(京都橘大学学長)
監事(非常勤)	荒川 葉子(弁護士)
監事(非常勤)	奥村 隆志(公認会計士)

(平成22年10月1日から)

理事長 (学長)	曾我 直弘
副理事長	川口 逸司 (総務担当)
理事	大田 啓一 (教育担当)
理事	菊池 潮美 (研究・評価担当)
理事	仁連 孝昭 (地域貢献・渉外担当)
理事 (非常勤)	井筒 雄三 (日本電気硝子株式会社取締役会長)
理事 (非常勤)	横山 俊夫 (京都大学大学院教授)
監事 (非常勤)	荒川 葉子 (弁護士)
監事 (非常勤)	奥村 隆志 (公認会計士)

(4) 学部等の構成 ※ 平成23年4月1日現在

【学部等】

環境科学部	環境生態学科 環境政策・計画学科 環境建築デザイン学科 生物資源管理学科
工学部	材料科学科 機械システム工学科 電子システム工学科
人間文化学部	地域文化学科 生活デザイン学科 生活栄養学科 人間関係学科
人間看護学部	人間看護学科
国際教育センター	

【大学院】

環境科学研究科	環境動態学専攻 (博士前期・博士後期) 環境計画学専攻 (博士前期・博士後期)
工学研究科	材料科学専攻 (博士前期) 機械システム工学専攻 (博士前期) 先端工学専攻 (博士後期)
人間文化学研究科	地域文化学専攻 (博士前期・博士後期) 生活文化学専攻 (博士前期・博士後期)
人間看護学研究科	人間看護学専攻 (修士)

【大学附属施設】

図書情報センター
地域づくり教育研究センター
環境管理センター
地域産学連携センター
学生支援センター
環境共生システム研究センター

【事務局】

総務グループ
財務グループ
経営戦略グループ
学生・就職支援グループ
教務グループ
図書情報グループ
地域貢献研究推進グループ

(5) 学生数および教職員数 ※ 平成23年5月1日現在

①学生数	学部	2,455人	計2,740人
	大学院	285人	
②教職員数	教員	203人	計 256人
	職員	53人	

(6) 沿革

- 平成7年4月 開学（環境科学部・工学部・人間文化学部）
- 平成11年4月 大学院修士課程開設
（環境科学研究科・工学研究科・人間文化科学研究科）
- 平成13年4月 大学院博士課程開設
（環境科学研究科・工学研究科・人間文化科学研究科）
- 平成15年4月 人間看護学部開設
- 平成18年4月 公立大学法人滋賀県立大学設立
- 平成19年4月 大学院修士課程開設（人間看護学研究科）
- 平成20年4月 工学部電子システム工学科開設

(7) 大学の基本的な目標

滋賀県立大学は、滋賀県における学術の中心として、未来を志向した高度な学芸と、悠久の歴史や豊かな自然、風土に培われた文化を深く教授研究するとともに、新しい時代を切り拓く広い視野と豊かな創造力、先進的な知識、技術を有する有為の人材を養成することを目的としている。

また、開かれた大学として、県民の知的欲求に応える生涯学習の機会の提供や地域環境の保全、学術文化の振興、産業の発展、人間の健康など、滋賀県の持続的発展の原動力として大きく寄与することを使命としている。

この大学設置の基本理念を踏まえ、次の基本的な目標を定める。

- ・「キャンパスは琵琶湖、テキストは人間」をモットーに、滋賀の豊かな自然の中で「環境と人間」をキーワードとした教育研究を推進する。
- ・少子高齢化、国際化、情報化の進展により、今後に求められる高等教育の多様化に対応して、学部や大学院を整備充実し、優れた人材を養成する機能を拡充する。
- ・公立大学として、地域の生涯学習の拠点および地域貢献、産学連携、国際貢献等の社会貢献機能の強化を目指す。

2 事業の実施状況

I 全体的な状況

滋賀県立大学は、「キャンパスは琵琶湖。テキストは人間。」をモットーとして、滋賀の豊かな自然の中で「環境」と「人間」をキーワードに、「人が育つ大学」を目指して教育研究を推進してきた。

法人化にあたっては、次に掲げることを基本的な姿勢にすえ、計画の策定・遂行にあたってきた。

- ① これまでの成果の上に
本学で培ってきた教育・研究・社会貢献活動を明確にしつつ、一層発展させる。
- ② 重点を明確に
総花的でなく「選択と集中」を意識し、県立大学の特色・強みを打ち出す。
- ③ 「学生の立場」を視点に
教育・研究をはじめとした課題の遂行を「学生が育つ」という視点で検証する。
- ④ 社会との連携を視野に
地域・県民・産業・他大学等との連携・交流を常に視野に入れる。

平成18年度から平成21年度までは、業務を円滑かつ効果的に推進するための体制を構築しながら、教育研究活動をはじめとする事業を展開し、滋賀県公立大学法人評価委員会から「概ね計画どおり進んでいる」との評価を得た。

平成22年度は、中期計画6年間の締めくくりに向けて、これまでの施策を着実に成果に結びつけ、滋賀県立大学が目指す大学の姿「人が育つ大学」「地域に根ざし、地域に学び、地域に貢献する大学」「進化する総合大学」を念頭に、学生と県民の期待に応え、そして、全国に誇れる大学としてさらなる飛躍を目指して、年度計画の遂行にあたった。

II 教育研究等の質の向上

1 教育

(1) 教育課程の充実

- ① 教育方法を中心とするFD活動の展開
FD研修会として、学生の聞き・考え・発表する力を養う上で効果的な「教育ディベート」をテーマとした「人間探求学研究会」や他府県大学教員の参加も含めた新任教員向け、全6回の「授業の基本」を開催し、教員の教育力の向上を図った。
なお、両研修会ともDVDに記録し、編集して教材化を行った。
- ② 英語教育の改善と進展
全学の英語力向上のために、TOEIC受験を1～2年次の2年間で2回実施していたところを、本年度より3回受験することとした。
また、外国語教育充実のために、語学教育については平成24年度から、通年制から Semester制に切り替えるとともに、同じく平成24年度から「国際コミュニケーション学科」を設置し、英語を中心とした語学能力と国際的視野を身につけた学生の育成に向けての準備を進めている。
- ③ 授業内容の教材化の進展
環境についての授業内容をまとめた 滋賀県立大学環境ブックレットシリーズ4「環境と人間」、同シリーズ5「科学的和文作文法入門」を出版した。

(2) 国際交流と国際共同教育の充実

- ① 海外の大学との交流の拡大
ジャハンギルナガル大学（バングラデシュ）に加えて、ダナン大学（ベトナム）、海南大学（中国）、セビーリャ大学（スペイン）との間で大学間協定を締結した。また湖南師範大学および湖南農業大学とは、平成24年度の協定更改に向けた予備交渉を開始した。
- ② 国際的共同教育の展開
平成21年度から環境省の受託事業として実施している「環境人材育成のための大学教育プログラム開発事業」について、産業界、行政、市民団体、他大学とも連携して海外大学（中国、ベトナム、バングラデシュ）の学生等を招いた短期研修を滋賀県内で実施した。
また、蔚山大学およびセビーリャ大学のそれぞれと、学生の建築デザインに関する共同セミナーを実施した。

(3) 学生支援の充実

① キャリア教育の充実

1・2回生向けには、「キャリアデザインセミナー」を昨年度より1回増やして4回のコースとして内容を充実した。3回生向けには、前期に新規開講の「職業研究セミナー」を含め、自己分析、適性診断などのガイダンスやインターンシップ等を行い、後期には一般常識試験、SPI、エントリーシート、グループディスカッション等の対策や就職活動体験談発表など、より具体的・実践的なセミナーを開催した。4回生向けには未内定の学生のための就職活動応援セミナーを開催するなど、学年進行に応じて、体系的に各種講座・セミナーを開催し、きめ細かな就職活動支援を行った。

あわせて、各学科の就職指導担当教員との協議を個別に行い、学科としての支援を要請した。また、引き続き学生支援室内に専任の教員を配置し、学生の相談に常時対応できるよう学生支援の強化を図った。

② 留学生の支援の充実

チューター制度を継続実施することで、日本人学生による授業や生活への助言、指導を図った。(平成22年度27人)

また、平成22年度より交換留学生用科目として「初習日本語」を開講し、日本語教育の充実を図った。併せて、平成23年度から「初習日本語Ⅱ」及び彦根3大学連携による「実用日本語」を開講するための準備を進めた。さらに、本学で実施する日本語科目を曜日に分けて分離開講し、留学生が受講しやすくなった。

2 研究

(1) 研究の活性化

① 研究のグループ化の推進

平成21年度に決定した重点研究テーマに関する学内研究拠点を整備して重点領域研究、特別研究費を配分することにより、学部を超えた教員のグループ化を促進した。

② 科学研究費補助金等の公募プログラムへの積極的応募

科学研究費補助金について、特任教授を中心に獲得状況の分析、不採択課題への再レビュー、申請時のレビューなどの支援を行った結果、科研費の申請件数が継続分を含め、146件(前年度135件)と増加した。

また、新規採択率が平成22年度は平成21年度に比べて10%増加するとともに、平成22年度、23年度と2年連続で30%を超えた。

(2) 重点研究テーマの推進

① 琵琶湖をテーマとした総合的な研究の推進

琵琶湖統合研究推進会議において、県琵琶湖環境部との情報交換を行っており、当該会議において、琵琶湖統合研究中の大気降下物が琵琶湖に与える影響についての成果報告を行った。

また、琵琶湖環境科学研究センター、琵琶湖博物館および県が参画する琵琶湖統合研究推進会議の調整のもと3機関との琵琶湖統合研究を連携して進めた。

② 持続可能な低炭素社会の構築に向けた研究の推進

県からの受託を受け、環境共生システム研究センターにおいて「CO2半減への生産効率向上支援調査業務」を行った。

3 地域貢献

(1) 地域とのつながりの強化

① 環びわ湖大学・地域コンソーシアムによる大学間連携の強化

平成22年度から組織再編された環びわ湖大学・地域コンソーシアムにおいては、地域と大学の共同の取り組みを促進するため、新たに大学・地域連携事業委員会を設置し、本学はその委員長校として、本学を会場に「環びわ湖大学地域交流フェスタ2010」を開催し、学生、自治体、地域住民等との交流を図った。(約250人が参加)

② 近江環人地域再生学座の新たな展開

近江環人地域再生学座については、新たに「副専攻制度」を創設し、これまで以上に、永続的な正規教育プログラムとして、再構築を行った。平成23年度から全学共通教育推進機構で実施することとし、組織体制および実施体制の構築を図った。

(2) 産業界とのつながり強化

- ① 大学からの研究成果の発信を強化し、産学連携を推進
本学の研究シーズ集を見やすく改編し、関係企業・団体に配布するとともに、新着任教員等のシーズを全県的に広めることを目的に、大津市において研究シーズ発表会を開催した。
また、経済産業省の大型競争的資金である「戦略的基盤技術高度化支援事業（サポイン）」を獲得し、管理法人として企業との共同研究のプロジェクト管理を行った。
- ② コーディネート機能の強化による産学連携の推進
地域産学連携センターにコーディネータを採用するとともに、地域産学連携センター活性化のために学内教員によるアドバイザー制度を創設した。また、県の地域結集型共同研究施設を有効活用するため関係機関と調整を行い、平成23年度から「環境共生システム研究センター」として活用することとなった。

Ⅲ 業務運営の改善および効率化ならびに財務内容の改善

(1) 法人の自律的な管理の下での適切な人事管理

- ① 法人職員の雇用の促進
事務局内の業務量を勘案し、教務グループに1名を増員するなど職員および契約職員の適正な配置を行った。
- ② 人権意識を高める啓発や研修会の実施
全学の構成員を対象とした人権問題研修会を2月に開催するとともに、各学部および国際教育センターにおいても人権問題研修会を開催し、人権尊重に対する一層の理解を深めた。

(2) 財務改善

- ① 外部資金の獲得
外部資金の獲得に努めた結果、科学研究費補助金、受託研究、共同研究をはじめ211件、491,494,568円の外部資金を獲得した。
(前年度 179件、430,946,406円)
- ② 学内におけるカーボンマネジメントの促進
設備関係（照明、空調）の機器更新によるCO₂削減量の試算を行い、省エネ法に基づく中長期計画に反映させた。また、実習工場の水銀灯を省エネタイプに更新した。
電気使用量調査については、まず工学部実験系回路について電力計測器を設置した。

Ⅳ 自己点検・評価および当該状況に係る情報提供

(1) 認証評価機関による認証評価の受審

(独) 大学評価・学位授与機構による認証評価を受け、大学機関別認証評価については「大学設置基準をはじめ関係法令に適合し、大学評価・学位授与機構が定める大学評価基準を満たしている」との評価を受けた。
また、選択的評価事項A（研究活動の状況）および選択的評価事項B（正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況）についても、「目的の達成状況が良好である」との評価を受けた。

(2) 学士力の評価の実施

平成21年度以降の入学生を対象に試行導入したGPA制度を継続して実施し、平成22年度成績について、対象者にGPA得点を記載した成績通知書を郵送した。
また、平成22年度前期以降の成績から、成績評価の根拠の説明を担当教員に求める「教示願い出」を制度化した。平成22年度前期成績の教示願い出は、3件あった。

V その他

(1) 施設・設備の整備

学舎のバリアフリー調査を実施し、調査結果をもとにまず、改善の重要度が高い、5箇所の手すりの設置や出入り口段差の解消などについて整備を行った。

VI 全体的な計画の進行状況

平成22年度は、中期計画のしめくくりに向けて、これまでの施策を着実に成果に結びつけ、滋賀県立大学が目指す大学の姿「人が育つ大学」「地域に根ざし、地域に学び、地域に貢献する大学」「進化する総合大学」を念頭に学生と県民の期待に応え、そして、全国に誇れる大学としてさらなる飛躍を目指して、年度計画の遂行にあたった。

こうした取組みの結果、平成22年度の年度計画138項目を概ね順調に実行し、一定の成果を達成することができたところである。

一方、平成23年度が第1期中期計画の最終年度となることから、本学の基本理念で掲げられている「国際社会への貢献」を実現していく上でも、平成24年度の「国際コミュニケーション学科」開設を契機とした、全学的な国際化の推進に向けた教育環境の整備が喫緊の課題である。

こうした重要課題に対応していくために、新たな施設・設備の整備も行いながら、人が育つ大学として、グローバル化する社会に必要とされる人材の育成に努めている。

○ 項目別状況

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	
1 教育に関する目標	(1) 教育の成果に関する目標

年度計画	年度計画の進捗状況
ア 教育成果を上げるための具体的方策	
(学士課程)	
1	<p>・英語によるコミュニケーション能力向上を目指すために、クラス編成の仕方について検討を行う。また、情報化社会に適切に対応するため、情報倫理を含む「情報リテラシー」等を新たな科目編成で実施する。</p> <p>英語能力向上のため、TOEIC受験回数を増やして、1～2年次の2年間で計3回実施した。外国語教育充実のために、平成24年度から、通年制を改めてセメスター制に切り替えることとなった。ならびにTOEIC高得点者を学科別クラス編成から切り離して、国際コミュニケーション学科の英語授業を受けることができるようにした。 平成22年度から、情報化社会に適切に対応するため、情報処理技術の習得と、倫理観養成を行う1年次必修の「情報リテラシー（情報倫理を含む）」を開講した。</p>
2	<p>・履修年次を設定するなど学士課程を通じて履修できるように仕組みを全学共通教育推進機構において検討する。</p> <p>文科省の教育G Pに「地域学副専攻化による学士力向上プログラム」が選定され、平成23年度から全学的な副専攻を設置するため、全学共通教育推進機構において、副専攻の科目を人間学の科目として位置づけ、学士課程を通じて体系的に履修できるカリキュラムを作成した。</p>
3	<p>・書く力、発表する力を向上させるために本学で行われてきた優れた実践例を取り上げて、教育方法の研修を行う。</p> <p>学生の、聞き・考え・発表する力を養う上で効果的な教育レポートをテーマとして、本学での実践例に学ぶための研修会を開催した。また、卒論やレポートを書く力の向上を目指した教育実践例（環境生態学科）を取り入れた「科学的和文作文法入門」を出版し、教材として利用できるようにした。 本学のF Dに関するこれらの取り組みは関西地区F D連絡議会の研修会、その他で発表・講演され、高い評価を得た。</p>
4	<p>・学年ごとの履修の仕方について、履修モデル等に従って学生に十分説明し、学びの体系性と道筋を理解させる。</p> <p>全学科において体系的な学修についてオリエンテーション等で十分説明を行った。また、平成22年度「履修の手引」に、新たに2学科（環境生態学科、生物資源管理学科）の具体的な履修モデルを掲載した。</p>
5	<p>・情報倫理を含む「情報リテラシー」を新たな科目編成の中で開講する。</p> <p>平成22年度から、全学共通教育科目として、1年次必修の「情報リテラシー（情報倫理を含む）」を開講し、情報処理の技術的な面のみならず、情報化社会に必要な倫理観を養うための教育を実施した。本科目の開講により、全学共通教育と学部専門分野（人間文化学部を除く）の両分野において、倫理教育が推進できるようになった。</p>
(大学院課程)	
6	<p>・大学院における教育の成果・効果を総合的に分析するため、修了時調査を行う。</p> <p>専攻長連絡会でアンケート項目を協議した上、年度末に平成22年度大学院前期修了生に対し、修了時調査を行った。 回収率は76%であった。結果の解析からは、研究テーマの決定、研究指導の在り方、研究・学習の展開のいずれにおいても満足度が高かった。さらに研究成果は74%が論文、国際会議、国内学会、展示会等で発表しており、進路についても72%希望がかなったとしており、前期課程全体を通して達成感が高い教育が行われていることが示された。</p>
イ 卒業後の進路等に関する具体的方策	
7	<p>・引き続き、1・2回生を対象とするキャリアデザインセミナーを含め、学年進行に応じた各種講座を開催し、学生の就職活動を支援する。</p> <p>1・2回生向けには、「キャリアデザインセミナー」を昨年度より1回増やして4回のコースとして内容を充実した。 3回生向けには、前期に新規開講の「職業研究セミナー」を含め、自己分析、適性診断などのガイダンスやインターンシップ等を行い、後期には一般常識試験、SPI、エントリーシート、グループディスカッション等の対策や就職活動体験談発表など、より具体的・実践的なセミナーを開催した。 4回生向けには未内定の学生のための就職活動応援セミナーを開催するなど、学年進行に応じて、体系的に各種講座・セミナーを開催し、きめ細かな就職活動支援を行った。あわせて、各学科の就職指導担当教員との協議を個別に行い、学科としての支援を要請した。</p>

	年度計画	年度計画の進捗状況
8	<p>・専門分野に応じた国家試験・資格試験の高い合格率を維持するための取組みを強化する。</p>	<p>管理栄養士試験に向けて、学生の意欲を喚起するとともに、3回の模擬試験を実施し、その結果を基に指導を強化した。さらに平成22年度には、教員が作成した直前模擬試験を行った。</p> <p>看護師・保健師・助産師試験については、看護師用6回、保健師用5回、助産師用2回の模試を実施した。模試の結果を基に各ゼミの担当教員は4回生の指導を行った。助産師試験については、H22年度の特別な取り組みとして、助産師資格試験講習会の案内、母性領域教員による2回の模試を含む対策、さらに妊娠期の超音波検査実習を行い、合格率を高める努力をした。また、受験および免許申請手続き説明会を年4回実施し、学生をサポートした。</p> <p>教員採用選考試験に向けては、教員経験職員による、小論文、面接、模擬授業の指導を行った。</p>
9	<p>・「人間探求学」の授業、留学説明会・留学体験発表会の開催、関連情報の提供により大学院への進学や留学も視野に入れた進路設計を支援する。</p>	<p>1年次必修の「人間探求学」の授業で、将来に備えて大学で学ぶ意義付けなどの初年次教育を行った。また留学に関して、「海外留学ガイドブック」を活用しつつ、短期海外研修【異文化理解A】説明会、短期海外研修【異文化理解B】説明会、交換留学説明会、短期海外研修【異文化理解A】報告会、留学経験者座談会を2回実施して多様な進路設計を支援した。</p> <p>大学院進学については、卒論やゼミの指導者が相談・指導にあたった。また大学院入試に必要なとされる英語については、TOEIC受験の便宜を図ることで学習支援した。</p>
<p>ウ 教育の成果・効果の検証に関する具体的方策</p>		
10	<p>・専門分野に応じた国家試験・資格試験の高い合格率を維持するための取組みを強化する。さらに学生の学外での各種活動への参加状況を把握する。</p>	<p>管理栄養士試験に向けて、学生の意欲を喚起するとともに、3回の模擬試験を実施し、その結果を基に指導を強化した。さらに平成22年度には、教員が作成した直前模擬試験を行った。</p> <p>看護師・保健師・助産師試験については、看護師用6回、保健師用5回、助産師用2回の模試を実施した。模試の結果を基に各ゼミの担当教員は4回生の指導を行った。助産師試験については、H22年度の特別な取り組みとして、助産師資格試験講習会の案内、母性領域教員による2回の模試を含む対策、さらに妊娠期の超音波検査実習を行い、合格率を高める努力をした。また、受験および免許申請手続き説明会を年4回実施し、学生をサポートした。</p> <p>学外での活動把握に関しては、学校ボランティアの申し込み窓口を教務グループとして周知させた。また、平成22年度入学生より「教職課程履修カルテ」を導入し、学生の教職課程における学習履歴を把握するとともに、学外活動の参加状況について記載する項目を設けた。</p>
11	<p>・大学院における教育の成果・効果を総合的に分析するため、修了時調査を行う。</p>	<p>専攻長連絡会でアンケート項目を協議した上、年度末に平成22年度修了生に対し、修了時調査を行った。</p> <p>回収率は76%であった。結果の解析からは、研究テーマの決定、研究指導の在り方、研究・学習の展開のいずれにおいても満足度が高かった。さらに研究成果は74%が論文、国際会議、国内学会、展示会等で発表している、進路についても72%希望がかなったとしており、前期課程全体を通して達成感が高い教育が行われていることが示された。</p>

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
1 教育に関する目標 (2) 教育の内容等に関する目標

	年度計画	年度計画の進捗状況
<p>ア 入学者受入方針に応じた入学者選抜を実現するための具体的方策</p> <p>(学士課程)</p>		
12	<p>・引き続きよりアドミッションポリシーをよりよく反映させた選抜を行う。</p>	<p>アドミッションポリシーを反映させるために、工学部では職業高校からの推薦入試を別枠で実施することを決め、平成24年度入学者選抜要項に明記することとした。</p>

	年度計画	年度計画の進捗状況
13	・入学選抜方法が適切であるかどうかについて追跡調査を行う。	「入試区分と入学後の成績との相関関係に関する検定結果」をまとめ、推薦入学者の大部分は一般入学者と同等か、それ以上であることを明らかにした。1 高校各学科 2 名の推薦人数を人間看護学部においては、3 名に変更することとした。 また推薦入学者の質を高めるため、「試験の結果によっては、合格者数が募集人員を下回る場合がある」旨を、募集要項に明記することが入試改革専門委員会から提案され、次年度に協議・決定することとなった。
(大学院課程)		
14	・海外の大学との新たな学術交流協定を締結し留学生の受入れを容易にする。	ジャハンギルナガル大学（バングラデシュ）、に加えて、ダナン大学（ベトナム）、海南大学（中国）、セビーリャ大学（スペイン）との間で大学間協定を締結し 1 年間で 4 校との提携を行い、7 大学から 11 大学に大幅に増加した。また湖南師範大学（中国）および湖南農業大学（中国）とは、平成 24 年度の協定改更に向けた予備交渉を開始した。 社会人のキャリアアップを目的とした社会人の受け入れは、工学研究科と人間看護学研究科で継続実施した。
イ 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策		
(学士課程)		
15	・留学のための説明会や相談会を継続実施するとともに諸外国の学生との英語によるコミュニケーションの機会を設ける。	短期海外研修「異文化理解 A」説明会、短期海外研修「異文化理解 B」説明会、交換留学説明会、短期海外研修「異文化理解 A」報告会、留学経験者座談会（2 回）を実施した。 英語によるコミュニケーションの機会として、J CMU 学生との交流を目的とした E S S を継続するとともに、キャンパスツアーを行った。 また、レイクスベリオル州立大の研究者と本学学生の交流会を実施した。さらに蔚山大学ならびにセビーリャ大学学生との合同セミナーにおいて英語によるコミュニケーションを活発に行った。
16	・情報倫理を含む「情報リテラシー」を新たな科目編成の中で開講する。	平成 22 年度から、全学共通教育科目として、1 年次必修の「情報リテラシー（情報倫理を含む）」を開講し、情報処理の技術的な面のみならず、情報化社会に必要な倫理観を養うための教育を実施した。
17	・学生ニーズに沿った単位互換が可能となるように、柔軟な制度運営を検討する。	環びわ湖大学・地域コンソーシアム連携の単位互換では、学生が履修しやすい時間帯（集中開講も含む）で開講することや、学生が興味を持てるような滋賀らしい科目をこれまで以上に開講し、提供することなどを方針として定めた。 また、彦根 3 大学連携単位互換では、平成 23 年度から彦根・湖東地域でのフィールドワーク等を組み込んだ学生に魅力ある科目「彦根・湖東学」を開講することとした。また留学生のニーズに合わせた「実用日本語」講座を平成 23 年度に開講することとした。
18	・平成 24 年度の J A B E E 認定を目指して認定審査に向けた準備をする。	平成 23 年度の実地審査に向けて、学内全体会議での調整など各部署が準備を進めた。また、J A B E E プログラム担当の学科教員と全学共通教育推進機構の教員とで連絡会議を組織することを検討することとした。
(大学院課程)		
19	・各専攻で明示されている履修モデルと実際の履修状況とを比較調査する。	履修モデルと実際に履修した科目とを比較検討した結果、全学的には、履修科目の 91% が履修モデルに沿ったものであり、履修モデルは実際の履修に効果的であることが示された。

	年度計画	年度計画の進捗状況
20	・外国人研究員等による英語での講演や、客員研究員等による英語での講義を行う。	環境科学研究科、人間文化科学研究科において英語による講義を実施した。 工学部では、アルフレッド大学（アメリカ）、オールボー大学（デンマーク）、レンヌ大学（フランス）の研究者を、また環境共生システム研究センターではレイクスペリオル州立大学（アメリカ）の研究者を、それぞれ招いて講演会を開催した。さらに本学で受け入れた外国人客員研究員による英語での講義を2つの科目で行い、ペーパーテストを実施して本学大学院生が講義内容を理解できたことを確認した。
ウ 授業形態、学習指導方法等に関する具体的方策		
(学士課程)		
21	・教員が直接入力できる学務事務管理システムの機能を活用してWeb版シラバスの充実を図る。	導入した新学務事務管理システムについての説明会を教員向けに2回、学生向けに6回開催した。 教員用Webシステムの運用により、教員は講義概要を直接入力でき、また入力分量も従来より増えるため、Web版シラバスの充実を図ることができた。 平成23年度からはWeb版シラバスと紙媒体の「履修の手引」（抜粋版）を併用することとした。これにより、学生にとってより便利で有為な情報を提供できることとなった。
22	・書く力、発表する力を向上させるために本学で行われてきた優れた実践例を取り上げて、教育方法の研修を行う。	学生の、聞き・考え・発表する力を養う上で効果的な教育ディベートをテーマとして、本学での実践例に学ぶための研修会を開催した。また、卒論やレポートを書く力の向上を目指した教育実践例（環境生態学科）を取り入れた「科学的和文作文法入門」を出版し、教材として利用できるようにした。 本学のFDに関するこれらの取り組みは関西地区FD連絡協議会の研修会、その他で発表・講演され、高い評価を得た。
23	・インターンシップ受入事業所を新規に開拓し、インターンシップの充実強化を図る。	平成21年度末からインターンシップ受入企業確保・増加のため県内外の企業を訪問し、あるいは文書で依頼した結果、本年度の受入企業・団体数は103社となり、前年度より31社増加した。インターンシップ参加学生数ものべ78名と昨年度より16名増加した。次年度に向けてさらに受入企業数を増加するため、岐阜県インターンシップ推進協議会への加入、ならびに全国的なインターンシップ受入組織への加入の準備を進めた。
(大学院課程)		
24	・審査付き学術誌への論文投稿を指導する。	審査付き学術誌への論文投稿を指導した。 これにより、290報の論文が学術誌に掲載された。
25	・海外の大学との間で国際的な共同教育を行う。	アジア3大学（中国、ベトナム、バングラデシュ）との連携のもとに第1回「環境人材育成プログラム」を、滋賀県で8月に実施した。また、蔚山大学およびセビーリャ大学のそれぞれと、学生の建築デザインに関する共同セミナーを実施した。
エ 適切な成績評価等の実施に関する具体的方策		
(学士課程)		
26	・学習到達度の評価および教育の質保証にとって必要な成績評価の厳密化を図る。	平成21年度以降の入学生を対象に試行導入したGPA制度を継続して実施し、平成22年度成績について、対象者にGPA得点を記載した成績通知書を郵送した。 また、平成22年度前期以降の成績から、成績評価の根拠の説明を担当教員に求める「教示願い出」を制度化した。平成22年度前期成績の教示願い出は、3件あった。 さらに、大人数講義が多い人間学科目について受講者数と成績評価との関係を解析し、本科目についての厳密な成績評価のためには、1講義当たり50人前後が適正規模であることを明らかにした。またこのためには講義数を増やす必要があり、全学共通教育推進機構の人間学部会ならびに運営会議での議論を経て、教員への呼びかけを行うこととした。
(大学院課程)		
27	・複数指導体制を生かした成績評価方法を検討する。	複数指導体制は各専攻の特別研究（修論研究）の指導のためのものであるが、履修科目登録の段階から指導に関わることを「学生便覧」に記述している。「特別研究」、「特別演習」の評価は、この体制を中心に行われている。また「特別演習」など複数年度に渡って評価する科目については、専攻長連絡会において1年次の成績評価は行わないという全体合意を図り、成績評価をより厳格化した。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
1 教育に関する目標 (3) 教育の実施体制等に関する目標

年度計画	年度計画の進捗状況
ア 適切な教職員の配置等に関する具体的方策	
28 ・教員の選考にあたっては、引き続き面接・プレゼンテーション等の手法により、教育に関する能力を評価して採用する。	公募制による採用人事を行う場合には、面接、プレゼンテーション等の手法により教育に関する能力を具体的に評価した。
29 ・教員の採用は原則として公募制によるとともに、学外者を選考委員に登用した選考審査を行うなど、引き続き、選考過程の客観性・透明性をより高めた教員選考を行う。	4月1日付けで16名、3月末までに9名を公募により採用した。また、学長管理枠供出に伴う内部昇任の場合には、全て学外者を選考委員とした選考審査を行った。
30 ・人事計画に基づき、引き続き女性・社会人・外国人の積極的な任用に努める。	4月1日付けで女性10名、社会人3名、外国人1名をを採用した。また、3月末までに女性2名、社会人2名を採用した。
31 ・学生の履修登録、シラバス作成等の電子化と事務手続きの簡素・効率化を図るため、学務事務管理システムの適正な運用を図る。	新学務事務管理システム「STEP-USP」の構築作業（データ移行、マスタ整備等）を進め、後期から運用を開始した。履修登録、シラバス作成、成績評価はWebによる入力が可能となり、学生・教員・職員の利便性が向上するとともに、事務の効率化を図った。新システムのポータル機能の提供を始め、教職員から学生に直接連絡事項を伝えることができるようになり、連絡事務の効率化が図れた。
イ 教育環境の整備に関する具体的方策	
32 ・職員の専門能力向上、利用者教育の充実、学内外の学術情報にアクセスする検索ツールの充実など、レファレンス機能を強化する。また、引き続き土曜日開館を実施する。	「大学図書館職員長期研修」等の受講により職員の能力向上に努めた。また、各種文献データベース検索マニュアルの改訂、専門性を高めるためカウンター担当者の設置、ホームページ上の検索ツールの充実など、レファレンス機能を強化した。また、引き続き月1回程度土曜日開館を行う。
33 ・学務事務管理システムの運用にあわせてWeb版シラバスの改善を行うなど学生の自主的な学習を支援する。	新学務事務管理システムを使用して教員・学生用Webシステムを運用している。教員は、「お知らせ機能」等を使用して、学生に課題等の連絡をすることが可能となり、自主的な学習を促し、学習指導を充実させることができた。また、教育実践支援室において、Web版シラバスの記入方法について検討を行った。
34 ・ユーザ情報の一元管理、セキュリティの向上など、学内情報ネットワークの運用改善を図る。また、CAI室、工学部CAD演習室、各学部情報室について次期システム更新に向けて情報収集と検討を行う。	統合認証システム運用、DHCP-Macフィルタリングなど学内LANの運用改善を図った。またCAI教室、工学部CAD演習室、各学部情報室の更新に向けて情報収集と仕様検討を進めた。
ウ 教育活動の評価および評価結果を質の改善につなげるための具体的方策	
35 ・教員の教育活動を向上させるために研修等の取組みを推進する。	教育実践支援室においてFD活動の一環として、他府県大学教員の参加も含め、全6回の「授業の基本」研修会を実施し、本学のFD活動を他大学にも波及させた。研修会の内容はDVD（全6巻）に記録し、普及に役立てた。また、授業見学会を2回実施した。さらに「教育ディベート」をテーマとして、人間探求学研究会（研修会）を実施した。
36 ・授業評価が授業改善に効果があることに鑑み、より多くの学生の意見が反映できるよう努める。	授業評価アンケートのより広い実施を各学部に呼びかけ、アンケート実施科目は804科目（H21年度；767科目）となり、実施率は80.2%（H21年度；78.7%）であった。またアンケートに参加した学生数は延べ31,483名（74.5%）であり、平成22年度（30,849名、72.4%）より増加した。 日常の授業においては、理解度や意見を知るためにレスポンスペーパー等が実施されている。平成22年度教員アンケートによると回答した教員の87%がレスポンスペーパー等を実施し、結果を授業改善に役立てた。
エ 授業改善に効果的なFD活動を行うための具体的方策	
37 ・学務事務管理システムの運用にあわせて、「履修の手引き」の内容の充実を図る。	平成23年度からはWeb版シラバスと紙媒体の「履修の手引」（抜粋版）を併用することとした。紙媒体の「履修の手引き」には、全学部の授業すべてについてその概要を収録しており、自学部のみならず、他学部・他学科の授業も概観できるようにした。Web版シラバスとの組み合わせにより、学生にとってより便利で有益な情報を提供できることとなった。

年度計画	年度計画の進捗状況
38 ・授業等の成果を出版し教材化する。	<p>本学において行っている環境授業の内容をまとめた、滋賀県立大学環境ブックレットシリーズ4「環境と人間」、ならびに論文作成演習に使用する、同シリーズ5「科学的和文作文入門」を出版した。また、同シリーズ2、3「フィールドワーク心得帖上、下」の第2版を出版した。</p> <p>FD活動として行った新入教員向け研修会ならびに人間探求学研究会の内容をDVDに記録し、編集して教材化した。</p> <p>以上のような取り組みが、学内のみならず他大学のFDの教材に利用される等、好影響を与えたと評価を得た。</p>

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
1 教育に関する目標 (4) 学生への支援に関する目標

年度計画	年度計画の進捗状況
ア 学習相談や生活相談、経済的支援に関する具体的方策	
39 ・学生支援センターと教員との連携を強めて、学生支援の充実を図る。	<p>学生支援センター運営委員会の開催回数を1回増やして4回とし、学内の現状や学生支援の状況、ルールやマナーの問題などについて教員と職員とが意見交換を行い、連携を密にして対応策を検討した。</p> <p>また、各学部学科ごとの学生把握・指導体制については、学科長が内容を確認し、必要により追加・修正を行った上で確定版を作成した。今後はこの体制に基づいて学生把握・指導を充実していくこととした。</p>
40 ・引き続き、人権問題研修会を中心として、教職員や学生に対する啓発や人権意識を高める研修会を実施する。	<p>全学の構成員を対象とした人権問題研修会を2月に開催するとともに、各学部および国際教育センターにおいても人権問題研修会を開催し、人権尊重に対する一層の理解を深めた。</p>
41 ・留学生に対する奨学金情報の提供を充実するとともに、奨学金の選考過程の透明化を図る。	<p>留学生向けに各種奨学金についての説明会を2回実施した。また留学生意見交換会を実施し、H22年度から始めた奨学生選考法の詳細を2回にわたって説明した。その後、奨学金希望学生に対して、複数審査員による面接と学生によるプレゼンテーションを含む審査会を行い、選考過程を透明化した。</p>
42 ・成績の向上を促すように授業料減免制度を運用する。留学生にもこれを適用する。	<p>平成20年度より、成績を加味した授業料減免制度を運用しているが、成績データがない1回生前期は、成績を一律に「C」（5段階の真ん中）としている。</p> <p>平成22年度より減免取扱基準を一部改正し、1回生の減免申請者に対しては前期の成績が確定した時点（9月）で再審査を行い、成績が「C」から「A」または「B」に上がった場合は、前期に遡及して「A」または「B」を適用し、減免率を上げることとした（留学生も同様）。本年の結果は次のとおりで、今回の制度変更が、成績向上の動機付けになったと思える。</p> <p>減免率増 8名（日本人5名、外国人留学生3名） 減免追加 2名（日本人）</p>
43 ・寄付金制度等を活用した本学独自の奨学金制度あるいは授業料減免について検討し、結論を得る。	<p>今年度の学生部委員会で4回にわたって議論を重ね、結論として、本学独自の奨学金制度については、外部からの寄付金等の確保に努めることとし、その寄付者の意志に従って冠付表彰制度などを検討することとなった。また同窓会にも奨学金制度への協力を呼びかけ、検討を始めてもらった。</p> <p>なお、本学の授業料減免制度については、平成20年度に取扱基準を一部改正し、経済的支援に学業成績要件を加えた。学年進行に沿って適用しており、来年度には施行後4年目となり全学年に新制度が適用されることから、現状と課題を整理し、必要な見直しをしていくこととした。</p>
イ 就職支援に関する具体的方策	
44 ・キャリア形成教育を授業科目として整備することを検討する。	<p>就職委員会のキャリア教育検討委員会においてキャリア形成支援科目の実施について検討し、講師選定、シラバス作成等を行い、教務委員会に諮ったうえで、平成23年度から正課授業「キャリアデザイン論」（2回生前期、2単位、自由科目）として実施することとなった。</p>

	年度計画	年度計画の進捗状況
45	・キャリア形成に向けた学生の意識調査を行い、キャリア形成教育の効果を検証しつつ、改善に努める。	1、2回生向けキャリアデザインセミナー（全4回）の中で、受講者にキャリア形成に向けた意識、自分の将来、就きたい職業、目標実現に向けた行動等についてアンケート調査を実施した。セミナーを通じて自分を認識し、進路、学生生活などを真剣に考える契機となったと回答している学生が多く、このセミナーが有意義であったことがわかった。アンケート結果は、次年度開講の「キャリアデザイン論」に活かすこととした。
46	・同窓会組織等との連携などによる卒業生と在学生との交流機会の確保・増加の方策について検討する。	同窓会（湖風会）役員や短大工業部同窓会（彦機会）役員との意見交換を行い、同窓会との連携による就職支援、卒業生と在学生との交流機会の確保方策等について検討した。 卒業生を招いての講演会、業界・企業研究会での卒業生との交流、OBが在籍する企業の訪問・工場見学などの企画・実施にあたっては在学生が広く参加できるような工夫が必要であることを確認した。
47	・インターンシップ受入事業所を新規に開拓し、インターンシップの充実強化を図る。	平成21年度末からインターンシップ受入企業確保・増加のため県内外の企業を訪問し、あるいは文書で依頼した結果、本年度の受入企業・団体数は103社となり、前年度より31社増加した。インターンシップ参加学生数ものべ78名と昨年度より16名増加した。次年度に向けてさらに受入企業数を増加するため、岐阜県インターンシップ推進協議会への加入、ならびに全国的なインターンシップ受入組織への加入準備を進めた。
48	・企業研究会の参加企業を主な対象として教育研究活動をアピールする機会を設ける。	10月には全国の企業6,500社に求人依頼と本学PR誌を送付しており、また、平成23年度に1期生が卒業する電子システム工学科については、当該学科から独自に全国の主要企業5,000社に学科紹介と求人依頼が行われた。 業界・企業研究会（1/10～1/17）には1日約30社の企業が来られ、特にメーカーには工学部教員がほぼ全ての採用担当者と情報交換を行い、企業情報、求人情報を収集するとともに本学の教育研究活動等に関する情報提供が行われた。延べ951人の学生が参加した。
49	・各学科単位での就職状況をホームページに掲載・更新するとともに、各学科毎に就職指導担当教員と事務局職員との連携を図り、学科の特性に応じた就職支援を行う。	各学科単位での就職状況をホームページに掲載・更新するとともに、10月から2月の間に各学科毎に就職指導担当教員と事務局職員との懇談会を開催し、当該学科の求人や学生の就職活動状況等について情報交換を行った。 また、特定の学科向けあるいは特定の技術系職種の人材については、その都度、関係する学科の就職指導担当教員に当該求人情報を提供し、あるいは相談するなど、各々の学科の特性に応じたきめ細かな就職支援を行った。
50	・専門分野に応じた国家試験・資格試験の高い合格率を維持するための取組みを強化する。	管理栄養士試験に向けて、学生の意欲を喚起するとともに、3回の模擬試験を実施し、その結果を基に指導を強化した。さらに平成22年度には、教員が作成した直前模擬試験を行った。 看護師・保健師・助産師試験については、看護師用6回、保健師用5回、助産師用2回の模試を実施した。模試の結果を基に各ゼミの担当教員は4回生の指導を行った。助産師試験については、H22年度の特別な取り組みとして、助産師資格試験講習会の案内、母性領域教員による2回の模試を含む対策、さらに妊娠期の超音波検査実習を行い、合格率を高める努力をした。また、受験および免許申請手続き説明会を年4回実施し、学生をサポートした。 教員採用選考試験に向けては、教員経験職員による、小論文、面接、模擬授業の指導を行った。
ウ 社会人学生・留学生等に対する配慮		
51	・学生支援センターと教員との連携を強めて、社会人学生・留学生に対する支援を充実する。	学生支援センターと教員との連携を深めるため、第1回学生支援センター運営会議において学生支援の状況、本年度の計画等について説明し、意見交換を行うとともに、社会人学生を含む大学院生や留学生も対象とする各学部学科ごとの学生把握・指導体制を確認した。 今年度、夏季休業期間中（一部期間）の図書館開館時間延長（17時→19時）を行い、社会人学生の学習を支援した。 国際交流委員会での協議と留学生支援会の活動を通して、留学生の修学および生活支援をした。

	年度計画	年度計画の進捗状況
52	・留学生の円滑な受け入れのため、日本語教育を充実させる。	平成22年度より交換留学生用科目として「初習日本語」を開講し、日本語教育を充実させた。平成23年度から交換留学生用に初級レベルの「初習日本語Ⅱ」の新規開講、および彦根3大学連携による日本語講座として実用レベルの「実用日本語」の開講を決定し、準備を進めた。 さらに平成23年度から、本学で実施する6科目の日本語講義を3科目ずつ、火曜日と金曜日に分離開講し、留学生が受講しやすくした。 また滋賀大学で開講している日本語講座も、平成22年度から、本学の留学生も受講できることとなり、実際に10名の学生が受講した。
53	・留学生との交流および知的資源の活用を図るとともに、本学とミシガン州立大学連合日本センター(JCMU)間の交通の利便性を確保する。	留学生歓迎会や研修旅行を実施し、留学生と本学学生・教職員との交流を行った。次年度の交換留学を予定している日本人学生に対する留学生による語学学習の実施、ESS、授業におけるES(学生サポート)など、留学生の知的資源を活用した取組みを行った。 JCMUの学生に対しては、本学との間の交通の便を確保するための便宜を図った。(タクシー利用)
54	・引き続き、留学生支援会を活用しながら住居確保の検討を行う。	旧職員宿舎の改築による留学生宿舎への転用、あるいは生協を仲介した宿舎の借上げ(保証に関する留学生支援会の支援)など、住居確保に向けて具体的な検討を行った。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
2 研究に関する目標 (1) 研究水準および研究の成果等に関する目標

	年度計画	年度計画の進捗状況
	ア 目指すべき研究の方向性に関する具体的方策	
55	・個々の教員が自由な研究テーマに基づき国際社会の未来に貢献するために行う研究に対して、引き続き特別研究費を配分するとともに、科学研究費補助金等の外部資金獲得への支援も行う。	昨年度に引き続き、特別研究費を配分し、創造的な研究活動を支援するとともに、科学研究費補助金についても、特任教授を中心に獲得状況の分析、不採択課題への再レビュー、申請時のレビューなどの支援を行った結果、科研費の申請件数が継続分を含め、146件(前年度135件)と増加した。
56	・平成21年度にグループ化した研究者チームにより、文部科学省等の公募プログラム・プロジェクトへ申請する。	「人間発達の科学と支援実践の学際拠点」において(財)学術振興会の最先端・次世代研究開発支援プログラムに応募を行った。
57	・低炭素社会の構築をめざした研究に、環境共生システム研究センターを中心として取り組むほか、琵琶湖環境科学研究センター等との共同研究などで琵琶湖に関する研究などにも積極的に取り組む。	県からの受託を受け、環境共生システム研究センターにおいて「CO2半減への生産効率向上支援調査業務」を行うとともに、琵琶湖環境科学研究センター、琵琶湖博物館および県が参画する琵琶湖統合研究推進会議の調整のもと3機関との琵琶湖統合研究を連携して進めた。
	イ 大学として重点的に取り組む領域に関する具体的方策	
58	・琵琶湖環境科学研究所や琵琶湖博物館等との連携等により、琵琶湖とその集水域の人と自然の共生システムの構築をめざした研究を重点的に推進する。	本年度の重点研究において、「沿岸から沖への栄養塩の水平輸送が琵琶湖の生物生産に与える影響の評価」を採択し、研究を進めているところである。また、環境省環境研究総合推進費に採択された「山岳を観測タワーとした大気中水銀の長距離越境輸送に関わる計測・動態・制御に関する研究」において、大気降下物等に関する研究を推進した。

	年度計画	年度計画の進捗状況
59	・地域の特産物を活かした農産物や繊維などの「ものづくり」を支援する研究に引き続き取り組むとともに、ガラス工学研究センターを中心にガラス製造技術に関する国際レベルの研究を引き続き推進する。	本県の特産物であるフナ鮎に関する研究を企業と共同研究するとともに、その機能性に関する総合的研究に対して特別研究費を配分した。その結果、特許出願につながった。また、ガラス工学研究センターにおいては、(株)日本電気硝子との共同研究を核として、ガラス製造プロセスに関する研究を実施した。
60	・地域住民の健康の維持と増進を目指した、「看護」や「食」、「子育て」といった分野で、地域との連携等により研究開発に取り組む。	人間看護学部人間看護学科や人間文化学部生活栄養学科において地域の総合病院等との連携に基づく研究を行った。 子育てに関しては、研究課題「子ども未来応援プロジェクト」に対して特別研究費を配分するとともに、新たに、最先端・次世代研究開発支援プログラム（(財)学術振興会）に対して、関連テーマで2名が申請を行った。（結果は不採択）
61	・我が国、特に「近江」の琵琶湖地域と、これに多大な影響を与えてきたアジア圏にかかる地域研究を重点的に推進する。	近江の琵琶湖地域に多大の影響を与えた朝鮮史に関して、韓国の研究助成財団等と連携して滋賀県における渡来系遺跡・遺物の研究を進めた。
62	・研究成果を踏まえて、政策提言を行う。	琵琶湖統合研究推進会議において、県琵琶湖環境部との情報交換を行っており、当該会議において、琵琶湖統合研究中の大気降下物が琵琶湖に与える影響についての成果報告を行った。 琵琶湖の保全、流域森林づくり、みどりの基本計画および多文化共生等の分野で研究成果に基づき、自治体等へ提言を行った。
ウ 成果の社会への還元に関する具体的方策		
63	・大学情報データベースを活用して、研究者情報（総覧）をWebにより国内外に公開するとともに、教育研究成果に関する国外への情報発信基盤として英語版ホームページの充実を図る。	英語版ホームページにおいて、研究者情報の英語版を公開し、海外への情報発信のシステムづくりを行った。また、留学生日記として、海外の大学や本学での学習や日常の様子などを英語で作成し、定期的に更新したほか、学長のメッセージなどを海外向けに発信した。
64	・学内外で開催する公開講座、セミナーにおいて、教員の研究成果を引き続き公開するとともに、学生の研究成果の発表を教育に支障のない範囲で公開で実施する。	春期公開講座は各学部から1人ずつ各自の研究テーマに関して講演を行っている。また、秋期公開講座は統一テーマを決めて研究成果を公開している。（平成22年度は「近江の歴史と文化」がテーマ）。また、学生の研究成果の発表に関しては、卒業研究、修士論文等の発表会が円滑に実施できるよう知財関係の考え方についての通知を行い、円滑に実施した。
65	・教員の研究シーズデータの充実とホームページによる公開・発信を行うとともに、地域や企業ニーズを把握し、共同研究等をさらに促進する。	1件1葉方式で簡潔に整理した研究シーズ集を発行（4月）するとともに、教員研究データベースの外部公開（5月）を行った。さらに12月には、新任教員を中心に産業界向けとした新シーズ発表会を大津で開催するとともに、アンケート調査により、地域・企業ニーズを把握した。
エ 研究の水準・成果の検証に関する具体的方策		
66	・平成21年度における評価項目の見直しの結果に基づいた自己評価を実施する。	研究費評価配分について、研究戦略委員会において教員データベースに入力されているデータを基に評価する方式への変更を検討した。結果、指導学生の論文数などの評価項目等について、評価項目、基準を一部変更した。
67	・研究戦略委員会において、研究の質の向上のための施策、その基礎となる理系、文系の学問分野に応じた評価方法を策定する。	研究戦略委員会において、理系や文系では区分できないデザイン系の評価基準・方法について検討を行い、理系、文系、デザイン系の評価に関する検討結果を取りまとめた。
68	・平成21年度の年度計画について県法人評価委員会の評価を受ける。また、認証評価機関による認証評価において、研究活動の状況についての評価を受ける。	平成21年度の業務実績について県評価委員会の評価を受け、研究分野についてはすべての項目でⅢまたはⅣの評価を受けた。 また、認証評価機関による認証評価を受け、本学の研究活動の状況については「目的の達成状況が良好である」との評価を受けた。

1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 2 研究に関する目標 (2) 研究実施体制等の整備に関する目標

年度計画	年度計画の進捗状況
ア 適切な研究者等の配置に関する具体的方策	
69 ・教育研究等において成績を上げた教員を理事長報奨制度などにより顕彰する。	職員表彰規程に基づき、5月に4名の教員を平成21年度優秀職員として表彰し、平成23年3月にはさらに4名の教職員を平成22年度優秀職員として表彰した。
70 ・教員の採用は原則として公募制によるとともに、学外者を選考委員に登用した選考審査を行うなど、引き続き、選考過程の客観性・透明性をより高めた教員選考を行う。	4月1日付けで16名、3月末までに9名を公募により採用した。また、学長管理枠供出に伴う内部昇任の場合には、全て学外者を選考委員とした選考審査を行った。
71 ・教員のグループ化を促進するため、具体的テーマを設定するとともに、特別研究費による支援や外部資金獲得のための支援を引き続き推進する。	平成21年度に決定した重点研究テーマに関する学内研究拠点を整備して重点領域研究、特別研究費を配分することにより、学部を超えた教員のグループ化を促進した。
72 ・国内外から優秀な研究者を客員教員または客員研究員として受け入れ、本学の活動に参画してもらうことにより研究の拡大と活性化を図る。	外国人特別研究員については、パングラデシュやフランスから特別研究員を招聘して研究を行った。引き続きガラス工学研究センターにおいて、他大学名誉教授を客員教授として研究に参画を得た。
73 ・学術交流協定を締結している大学等との研究者交流を推進し、共同研究の実施等を通じて、外国人教員を受け入れるための基盤を整備する。	外国人教員を受け入れるための基盤として、海南大学(中国)の教員との共同研究(環境科学部)やオールボー大学(デンマーク)の大学院生との共同研究(ガラス工学研究センター)を行った。さらに、ナノ粒子合成技術開発に関する技術情報交換を目的に、日仏ポリオールシンポジウムを本学で開催し、フランスパリ第7大学の研究者等と情報交換を行った。 学術交流協定を締結しているレイクスペリオール州立大学の研究者を招聘して、学内研究者との交流や講演会を開催したが、その際、外国の研究者を受け入れるための措置として、旅費等の経済的支援を講じた。
イ 研究資金の配分システムに関する具体的方策	
74 ・特別研究費において、大学として重点的に推進する研究を支援する経費としての重点領域研究経費を引き続き戦略的に配分するとともに、これにつながる研究者のグループ化、その活動についても支援する。	平成22年度に決定した学内研究拠点に関する研究テーマを基本に、重点領域研究、特別研究費を配分した。また、外部資金等の公募情報等については、全教員に対してメールで周知する方法により、より効果的な情報提供を行った。
75 ・研究成果の公表を促進するための新たな予算措置は困難であるので、Scopus、Cinii等のデータベースに収録されている学術誌等への投稿を引き続き支援、推進する。また支援のための予算措置について検討する。	研究費予算から配分している学部長等裁量経費において、学術雑誌への論文投稿料の支援および論文投稿を条件とする研究費配分を実施した。
ウ 知的財産の創出、取得、管理および活用に関する具体的方策	
76 ・産学連携センターを通じて知的財産を移転する共同研究の継続的推進を図る。	経済産業省地域イノベーション創出研究開発事業の研究成果として、企業と2件の特許共同出願を行った。また、企業や他大学との共同研究において3件の共同出願を行うとともに、共同研究から派生した単独出願(フナザシの飯の血圧降下剤)を1件行った。(平成22年度中の特許出願件数計8件。審査請求1件)
エ 研究活動の評価および評価結果を質の向上につなげるための具体的方策	
77 ・Scopus等のデータベースを活用して、研究戦略委員会で検討する各学問分野に応じた研究評価基準の妥当性を調べ、研究の質の向上につなげる方策を策定する。	研究戦略委員会において、理系、文系で区分できないデザイン系の評価基準、方法やScopusの活用方法等について検討を行い、文系、理系、デザイン系の評価に関する検討結果を取りまとめた。
78 ・研究戦略委員会において、平成21年度に策定した学内研究拠点形成のための研究テーマに基づき、学内の研究者による研究チームの組織化を促進する。	学内研究拠点の具体化を図るため、研究戦略委員会において、拠点代表者の決定と当該代表者を中心としたプロジェクト応募など、組織化を図った。

	年度計画	年度計画の進捗状況
79	・研究戦略委員会において、研究テーマを選定し、長期的に支援していくための制度を検討する。	重点領域研究や特別研究に対しては、3年間に亘り採択しており、さらに、これらの適切な研究期間について研究戦略委員会において検討を行った。
オ 県内諸機関との共同研究、学内外共同研究等に関する具体的方策		
80	・地域産学連携センターのコーディネータ機能の強化、充実を図り、企業等との受託研究、共同研究、技術開発推進体制を整備する。	平成22年5月より、地域産学連携センターに新たにコーディネータを採用し、企業との共同研究等のコーディネータ業務を充実させた。また、経済産業省の戦略的基盤技術高度支援事業（サポイン）に採択され、事業管理法人という形で新たな企業との連携を実施した。
81	・琵琶湖環境科学研究センターや琵琶湖博物館をはじめとする県内の他の機関との共同研究を実施する。	琵琶湖統合研究推進会議において琵琶湖環境科学研究センターおよび琵琶湖博物館と連携して琵琶湖統合研究を推進した。また、魚類に関する水産試験場との共同研究や片手用車椅子等に関する東北部工業技術センターとの共同研究等を実施した。
82	・琵琶湖研究、低炭素社会の実現等の研究テーマによる若手研究者も含めた学内研究者のグループ化を進めることにより、組織的研究力の強化とあわせて若手研究者の育成を図る。	学内研究拠点に係る研究テーマに関する重点領域研究や特別研究に助教等の若手研究者を積極的に参画させた。（助教および助手の参画数は8人） また、研究戦略委員会において、若手研究育成の方策について検討を行った。
83	・学術交流協定を結んでいる海外の大学との研究者交流を推進するとともに、共同研究を立ち上げる。	海南大学(中国)の教員との共同研究(環境科学部)やオールボー大学(デンマーク)の大学院生との共同研究(ガラス工学研究センター)を行った。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
3 社会との連携、国際交流等に関する目標

	年度計画	年度計画の進捗状況
(1) 地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策		
84	・地域貢献を担う3つのセンターの連携を進める実務体制を強化するために組織整備と人員配置の再編成を図る。	地域産学連携センターにコーディネータを採用するとともに、地域産学連携センター活性化のために学内教員によるアドバイザー制度を創設した。また、県の地域結集型共同研究施設を有効活用するため関係機関と調整を行い、平成23年度から「環境共生システム研究センター」として活用することとなった。
85	・引き続き公開講座、公開講義等を実施するとともに、地域のニーズに応じて講師を派遣する。	前年度のアンケート等を踏まえてテーマ設定を行い、春期公開講座(参加のべ459人)、秋期公開講座(参加のべ204人)を開催した結果、参加者が47%増加した。また、地域の要請に応じて淡海生涯カレッジ彦根校や地域の公民館等の講座へ講師派遣を行った。
86	・近江環地域再生学座において、社会人を積極的に受け入れ地域リーダーを引き続き育成するとともに、地域との連携を密にする。科学振興調整費によるプロジェクトが終了年限を迎えるので、引き続き地域リーダーを養成する体制を準備する。	近江環地域再生学座については、新たに「副専攻制度」を創設し、これまで以上に、永続的な正規教育プログラムとして、再構築を行った。H23年度より全学共通教育推進機構で実施することとし、組織体制および実施体制の構築を図った。
87	・近江楽座の活動を通じて地域活動への参画の機会を提供するとともに、インターンシップ受入事業所を新規に開拓し、インターンシップの充実強化を図る。	学生が地域で活動を行う、近江楽座については22プロジェクトの採択を行い、資金面も含めた支援を行うとともに、平成22年度に文科省から採択された地域学副専攻において実践的科目としての活用方策についての検討を行った。 平成21年度末からインターンシップ受入企業確保・増加のため県内外の企業を訪問し、あるいは文書で依頼した結果、本年度の受入企業・団体数は103社となり、前年度より31社増加した。インターンシップ参加学生数ものべ78名と昨年度より16名増加した。次年度に向けてさらに受入企業数を増加するため、岐阜県インターンシップ推進協議会への加入、ならびに全国的なインターンシップ受入組織への加入準備を進めた。

	年度計画	年度計画の進捗状況
88	・地方自治体等からの要請に応じ、引き続き各種審議会の委員などに積極的に参加する。	委員等の就任数は206件となり、数値目標を達成した。また、冊子版「知のリソース」を廃止し、Web版に移行したため、各自治体、公民館等の公共機関に対して、Web版「知のリソース」に関する情報提供を行った。
(2) 産学官連携の推進に関する具体的方策		
89	・環境共生システム研究センターおよび地域産学連携センターを強化するとともに、日常的な連携協力関係を強化するために、経済団体等との協力関係を築く。	滋賀経済産業協会の実施事業に地域産学連携センター教授がコーディネータとして参画するとともに、滋賀県環境保全協会にも特別会員として参画することとなった。また、環境省からの受託事業である環境人材育成プログラム開発事業で実施する環境関係のインターンシップ事業についても環境保全協会と連携して実施した。(1名が参加)
90	・事業化に結びつく制度資金を獲得し、これを活用して、大学の知的財産権を活用した、事業化、技術移転の促進を目指す。	企業支援を目的とする経済産業省の戦略的基盤技術高度支援事業(サポイン)に採択された。また、JSTのA-STEP(研究成果最適展開支援事業)については、学内全学部から合計19件応募し、3件の採択を得た。
91	・地域産学連携センターのコーディネータ機能の強化、充実を図り、企業等との受託研究、共同研究、技術開発を推進する。さらに、教員特に赴任して間もない教員の研究発表会を大津等で開催し、企業と教員との結びつきを作っていく取り組みを新規に実施する。	地域産学連携センターにコーディネータを採用するとともに、新任教員および若手教員を中心としたシーズ発表会・交流会を滋賀銀行の協力を得て、12月1日大津で実施した。その結果、医療系のシーズに関して共同研究の端緒を得た。
92	・学内外での実施、さらには、産業支援プラザ等の他機関開催のニーズ・シーズマッチングの機会を活用し、積極的に県内企業経営者等に対する技術相談、技術指導等を行う。	滋賀県産業支援プラザの産官学ニーズシーズプラザに参画。また、本年度の環境ビジネスメッセでは、はじめて人間文化学部を中心とした地産地消をキーとする出展を行うとともに、企業等からの技術相談等を積極的に受け入れた。
(3) 地域の大学等との連携・支援に関する具体的方策		
93	・環びわ湖大学コンソーシアムの新たな取り組みに積極的に参画し、大学間連携を強化する。	本学は、環びわ湖大学・地域コンソーシアムの大学地域連携事業委員会の委員長校として、県内自治体等との密接な連携のもと、継続的な実施に関する基礎的枠組みを構築した。それを踏まえて地域と大学の連携事業に関する発表会・交流会を12月11日に本学で開催し、県内大学、自治体、地域から約250人の参加を得た。
94	・彦根3大学の連携強化を図るとともに、環びわ湖大学コンソーシアムの新たな取り組みに積極的に参画し、ネットワークを構築する。	彦根3大学の連携により、単位互換事業の実施や留学生等に対する日本語授業、3大学合同入試講演会・進学相談会(69名参加)を行うとともに、社会貢献分野では3大学連携による特別講演会(102名参加)を実施した。
95	・彦根3大学連携および環びわ湖大学コンソーシアムとの連携の下、多様な科目の提供に向けた取り組みを行う。	環びわ湖大学・地域コンソーシアム連携の単位互換では、学生が履修しやすい時間帯(集中開講も含む)で開講することや、学生が興味を持てるような滋賀らしい科目をこれまで以上に開発し、提供することなどを方針として定めた。 また、彦根3大学連携単位互換では、平成23年度から彦根・湖東地域でのフィールドワーク等を組み込んだ学生に魅力ある科目「彦根・湖東学」を開設することとした。また留学生のニーズに合わせた「実用日本語」講座を平成23年度に開設することとした。
96	・高大連携事業の具体的な進め方について検討を行い、より円滑に事業が進められるよう方向付ける。	計画的・効果的に高大連携事業を実施するため、高校からの事前申込みを制度化し、その内容を県内高校へ通知するとともに、ホームページにも掲載し周知徹底した。
(4) 他諸外国等との教育研究交流、教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策		
97	・ジャハングルナガル大学(バングラデシュ)との学術交流協定を締結し交流を行う。	平成21年度に覚書を交わしていたジャハングルナガル大学(バングラデシュ)と、平成23年3月に学術交流協定を締結した。 また研究交流の中心となる共同研究の予備的調査として、ダッカ市内の大気汚染物質のサンプリングを、6ヶ月間にわたって実施した。さらに地下水試料を分析し、溶存汚染物質の分布に関する基本データを得た。

	年度計画	年度計画の進捗状況
98	<p>・日本語教育の科目と内容を充実させる。また国際的な共同研究の立ち上げを図る。</p>	<p>平成22年度より交換留学生用科目として「初習日本語」を開講し、日本語教育を充実させた。平成23年度から交換留学生用に初級レベルの「初習日本語Ⅱ」の新規開講、および彦根3大学連携による日本語講座として実用レベルの「実用日本語」の開講を決定し、準備を進めた。</p> <p>さらに平成23年度から、本学で実施する6科目の日本語講義を3科目ずつ、火曜日と金曜日に分離開講し、留学生が受講しやすくした。</p> <p>また滋賀大学で開講している日本語講座も、平成22年度から、本学の留学生も受講できるようになり、実際に10名の学生が受講した。</p> <p>海南大学(中国)との環境問題に関する共同研究、ならびにジャハングルナガル大学(バングラデシュ)との大気・地下水汚染に関する予備的な共同研究を開始した。</p>
99	<p>・ミシガン州立大学連合日本センター(JCMU)との連携をさらに強化する。</p>	<p>環境科学研究科および人間文化科学研究科において、英語による講義を開講し、JCMUの学生を継続して受け入れている。またJCMUで開講されている、英語による講義の単位化に向けて協議を開始した。</p>
100	<p>・中国やバングラデシュをはじめアジアの諸大学との共同研究等を通じて、学術交流の推進や地域課題の解決に取り組む。</p>	<p>海南大学との環境問題に関する共同研究、ならびにジャハングルナガル大学との大気・地下水汚染に関する予備的共同研究などの実績に基づいて学術交流協定を締結し、一層の交流推進を図ることとした。</p> <p>本学とアジア3大学(中国、ベトナム、バングラデシュ)との共同プログラム「環境人材育成プログラム」を通じた、研究者と学生による情報交流と地域課題解決に向けての国際共同教育を開始した。</p> <p>インドネシアの大学および研究機関と実施してきた共同研究をさらに発展させるために、これら機関との交流協定について予備的な交渉を開始した。</p>
101	<p>・教育研究成果や大学の国際化への取り組みなどを海外へ発信するため、英語版ホームページの充実に努めるとともに継続的な推進体制づくりを進める。</p>	<p>英語版の留生日記を定期的に掲載するとともに、既存のページについて、内容が古くなった部分について更新を行った。</p>

Ⅱ 業務運営の改善および効率化に関する目標

	年度計画	年度計画の進捗状況
	1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置	
	(1) 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策	
102	<p>・トップの意思決定を学内に浸透させる仕組みづくりを行う。学内における情報収集の強化を図るとともに、マスコミ等を利用した情報発信を引き続き積極的に行う。</p>	<p>学報、ホームページ、メール等を活用して学長のメッセージ等を定期的に発信し、学内への浸透を図った。また、広報誌において、開学15周年記念の特別企画として、学長と文化勲章を受章した脇田晴子名誉教授が県大の歩みとこれからという内容で対談を行い、学内外に情報発信を図った。</p>
	(2) 学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策	
103	<p>・引き続き、学内委員会において幅広い観点から審議を行うため、可能な限り学外者を加える。</p>	<p>役員会や学内委員会においては既に学外者を加えており、さらに、国際コミュニケーション学科設置に向けた教員資格審査委員会に学外者を加えた。</p>
	(3) 全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策	
104	<p>・学内研究拠点の形成を促進し、これを支援するため、特別研究費、学長裁量経費、外部資金間接経費等を有効に活用するとともに、地域社会の要望が強い研究や、大型プロジェクトに繋がりを有する研究に対して、戦略的な資源配分を実施する。</p>	<p>平成21年度に決定した学内研究拠点に係る研究テーマを考慮して、重点領域研究、特別研究費を配分した。</p>

年度計画	年度計画の進捗状況
2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置	
(1) 教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策	
105 ・将来構想委員会においてとりまとめた本学の中長期的なビジョンである将来構想に基づき、特に国際化に対応するための教育研究組織のアウトラインや地域再生に関する教育研究プログラム（ポスト近江環人地域再生学座）の実施方法等の具体化を決定する。	国際化に対応するための新学科「国際コミュニケーション学科」の平成24年4月開設に向けて、学内外での合意を得、昨年12月には文部科学省へ事務相談を行うとともに、具体的な準備作業を行った。平成23年4月には学則変更の届けを行い、学生募集活動を開始している。 ポスト近江環人地域再生学座については、大学院の副専攻に位置づけることとなった。
106 ・研究マネジメントの経験がある教員の組織化を進めるとともに、大学院における研究マネジメントに関連する講義科目について引き続き検討する。	工学研究科でも検討を行い、新たな授業科目として「研究マネジメント」を平成23年度から開講することを決定した。
(2) 教育研究組織の見直しの方向性	
107 ・CNS（専門看護師）教育課程の設置申請を行う。	平成22年度入学生からCNSコース慢性看護学分野を設置し、2名が入学した。当該学生の修了年度である平成23年度にCNS（専門看護師）の認定申請を行う。また、認定を受けるに相応しい教育、実習を充実するため、外部講師、非常勤講師を招いた授業や実習を行った。
3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置	
(1) 中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策	
108 ・人事計画に定める定数表に基づき、法人の自律的な管理のもとで適正な定数管理を行う。	平成23年度からの副専攻設置に伴って定数表を改正し、全学共通教育推進機構における専従教員の人事を可能にするるとともに、次年度の学長管理定数に1名を充当し、学長管理枠を全体で8名とした。
109 ・人事方針に定める選考方法により、教育研究に関する能力を具体的に評価する。	公募制による採用人事を行う場合には、面接、プレゼンテーション等の手法により教育研究に関する能力を具体的に評価した。
(2) 任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策	
110 ・人事方針に基づき、引き続き原則として公募により採用する。	4月1日付けで16名、3月末までに9名を公募により採用した。また、学長管理枠供出に伴う内部昇任の場合には、全て学外者を選考委員とした選考審査を行った。
111 ・任期制、年俸制を継続して実施する。	平成23年度から全学共通教育推進機構に任期制の教員を配置するため、人事計画に定める定数表を改正した。 また、外部資金獲得に伴う新規プロジェクトの実施のため、新たに2件のプロジェクト指定を行い、任期制、年俸制の職員を採用した。 さらに、任期制の採用に関わる特任職員規程を整備し、大学の課題に対応する人材を活用できるようにした。
(3) 人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策	
112 ・教員の業績評価を給与に反映させるシステムを検討する。	業務評価を給与に反映するシステムについて、既に実施している大学の実施方法とその効果について調査し、検討を始めた。
(4) 柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策	
113 ・兼業・兼職の現状を分析し、課題を抽出するとともに、兼業・兼職規制の見直しを検討する。	現状把握のため、平成22年度中の本学教員の非常勤講師としての兼業時間数を整理し、見直しに向けた検討を始めた。
(5) 外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策	
114 ・次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定する。また、託児が必要な教職員を支援するしくみについて制度化する。	一般事業主行動計画を策定し、届け出を行った。 8月のオープンキャンパスおよび一般選抜後期日程において臨時託児所を設置した。

	年度計画	年度計画の進捗状況
	(6) 事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策	
115	・引き続き法人職員の計画的な採用を行い、適切な部署に配置することで事務体制の強化を図る。	計画どおり2名の採用予定で職員採用試験を実施し、11月に次年度の採用者を決定した。(ただし、年度末になって1名の採用辞退があった。)
	4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	
	(1) 事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策	
116	・効率的な事務組織を構築するため、引き続き、事務組織の見直しを行う。	事務局内の業務量を勘案し、教務グループに1名を増員するなど職員および契約職員の適正な配置を行った。 また、新たに職員提案制度を設け、事務改善に取り組むとともに、優秀な提案については職員表彰制度により4名の職員を表彰した。
	(2) 業務のアウトソーシング等に関する具体的方策	
117	・学務事務管理システムの運用に合わせて履修登録やシラバス作成等の電子化を進め事務の効率化を図る。	新学務事務管理システム「STEP-USP」の構築作業(データ移行、マスタ整備等)を進め、運用を開始した。履修登録、シラバス作成、成績評価はWebによる入力が可能となり、学生・教員・職員の利便性が向上するとともに、事務の効率化を図った。 新システムのポータル機能の提供を始め、教職員から学生に直接連絡事項を伝えることができるようになり、連絡事務の効率化が図れた。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標

	年度計画	年度計画の進捗状況
	1 公正で効率的な財務運用を達成するための措置	
	(1) 限られた資源を効率的に配分するための措置	
118	・平成21年度の配分結果や予算削減状況を踏まえて、一般研究費および特別研究費の配分方法等を見直し、効果的な配分を行う。	研究費評価配分について、研究戦略委員会において教員データベースに入力されているデータを基に評価する方式への変更を検討した。結果、指導学生の論文数などの評価項目等について、評価項目、基準の見直しを行った。
	(2) 使いやすく、無駄のない財務運用を可能にするための措置	
119	・財務システム、事務手続きの見直しを引き続き行い、事務の効率化、経費節減に努める。	履修登録やシラバスの発生源入力による電子化、ペーパーレス化を進め事務の効率化を図った。また、臨時雇用職員に対応した税額、保険料計算のための賃金計算書の作成を行った。
120	・引き続き、より研究費・実験実習費を使いやすく研究費執行マニュアルを改正するとともにQ&Aを作成しわかりやすいものにする。	研究費執行マニュアルについて物品購入等に関する手続やフロー図の全面改正を行い、フロー図を簡略化するとともに、質問の多い点に注釈を付けるなど、Q&Aの内容も記載しより使いやすくした。 また、科学研究費補助金等の立替払いについて制度化し、平成23年度から適用することとした。
	2 自己収入を増加するための措置	
	(1) 授業料・入学金収入を確保・増加するための措置	
121	・他の国立大学等の基準を参考に、授業料を適正な水準に定める。また、教職員間およびグループ間の連携により、引き続き授業料収入の100%確保に努める。	授業料については、国の標準額が未改定で他の国公立大学の動向も踏まえ据え置くこととした。 また、関係するグループと連携し、授業料長期未納者に対して面接を行い、進路指導を含め計画的な授業料の納付の指導や、外国人留学生に対する勉強・アルバイト両面に対する激励と計画的な授業料の納付指導を行い、収納に努めた。
122	・引き続き、定員の充足に努める。	大学院受験希望者対象の説明会において、教育研究内容、進路等に関する本学研究科のPRを図ることにより定員の充足に努めた。

	年度計画	年度計画の進捗状況
	(2) 外部資金受け入れの増加に関する目標を達成するための措置	
123	・平成20年度に任命した特任教授による科学研究費補助金、公募型プロジェクト研究等の競争的外部資金への応募の支援体制を継続し、さらに講習会等も開催して、外部資金獲得額の増加を図る。	科学研究費補助金についても、特任教授を中心に獲得状況の分析、不採択課題への再レビュー、説明会(9/16、24の2回)、マニュアル配付、申請書レビューなどの支援を行った結果、科研費の申請件数が継続分を含め、146件(前年度135件)と増加した。 平成22年度 69件採択/135件申請(105,710千円) 平成23年度 87件採択/146件申請(110,140千円)
124	・外部研究資金の申請や報告書作成を支援するために特任教授を引き続き任用する。さらに名誉教授によるレビューを行うなど支援体制を強化するとともに、申請を担当する事務体制も含めて、全学的な協力体制を整備する。	特任教授による科学研究費獲得支援や地域産学連携センター教授によるJST等の公的外部研究費の獲得支援を行うとともに、事務局においてはさまざまな公募研究情報をメール等で迅速に提供するなど、全学的に外部研究資金獲得に向けた協力体制を構築した。
125	・教員の研究シーズデータを充実し、ホームページの活用により、積極的に公開・発信するとともにコーディネータを中心に企業や行政機関等への働きかけを強め、受入実績を増やす。	地域産学連携センターのコーディネータの活動を通じて、分かりやすく1件1葉方式に整理した研究シーズ集を配布するとともに、Web版「知のリソース」に関する情報提供を行った。受託共同研究の受入金額は98%増となった。
	(3) 不要品等の売却から収益を得るための措置	
126	・引き続き、不用物品の一括処分を実施し、売却可能なものは売却を行う。また、一括処分時以外でも、可能なものは随時売却を行う。	引き続き、老朽化した教育研究機器等の一括処分を実施し、中古品またはリサイクル材料(金属)として売却可能な物については売却を行った。なお、一括処分以外においても随時売却を行った。
	3 経費を抑制するための措置	
	(1) 人件費を抑制するための措置	
127	・引き続き、アウトソーシングの拡大について検討する。	非常勤実習助手の業務を見直し、契約職員として雇用することにより、職員の負担を軽減した。また、従来の日々雇用職員を臨時雇用職員として体系付け、関連規程を整備することにより職員の活用を進めた。
	(2) 光熱水費を抑制するための措置	
128	・学内におけるカーボンマネジメント制度を実施するために、施設毎にCO2排出量調査を行う。また、光熱費の削減につながる方策を可能なものから実施する。	CO2排出量について、設備関係(照明、空調)の機器更新による削減量の試算を行い、省エネ法に基づく中長期計画に反映させた。また、実習工場について水銀灯を省エネタイプに更新した。電気使用量調査については、まず工学部実験系回路について電気計測器を設置した。
	(3) 物品購入費を抑制するための措置	
129	・トナー等事務機器の消耗品規格の統一化について検討する。	プリンターのトナーについて調査を行ったが、メーカー、機種が多岐にわたり更新年度が異なることから、実施は困難と判断した。
	(4) 業務委託費を抑制するための措置	
130	・引き続き、契約方法等の見直しを進め、業務委託費の削減に努める。	電気設備保守管理業務委託と空調用自動制御機器保守管理業務委託について、業務の円滑化・効率化するため業務を統一して一者契約にした。
	4 資産の運用管理を改善するための措置	
131	・リスクのない商品で、より効率的な商品による資金運用の導入を図る。	平成23年度から国債および国庫短期証券での資金運用を、取扱基準を定め実施することとした。
132	・教員研究室、実験室、共用スペースの有効利用を図るため、学科間で空き室の融通を図る。	電子システム工学科開設にあたり既存学科から融通することとなっている残りの1実験室を移設し、電子システム工学科に供するようにした。 また、新たにスペースチャージについての試行を始めた。

Ⅳ 自己点検・評価および当該状況に係る情報の提供に関する目標

	年度計画	年度計画の進捗状況
	1 評価の充実に関する目標を達成するための措置	
	(1) 自己点検・評価の改善に関する具体的方策	
133	・(独)大学評価・学位授与機構による認証評価を実施する。	(独)大学評価・学位授与機構による認証評価を受け、大学機関別認証評価については「大学設置基準をはじめ関係法令に適合し、大学評価・学位授与機構が定める大学評価基準を満たしている」との評価を受けた。 また、選択的評価事項A(研究活動の状況)および選択的評価事項B(正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況)についても、「目的の達成状況が良好である」との評価を受けた。
	(2) 評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策	
134	・評価結果は研究費の配分について反映済みであり、給与その他への反映について引き続き検討を行う。	業務評価を給与に反映するシステムについて、既に実施している大学の実施方法とその効果について調査した。
	2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置	
135	・ホームページの内容の充実を図るとともに、メールマガジン等の活用により効果的な情報の発信に努める。	ホームページのトップページのデザインを変更するとともに、学部・学科やお問い合わせのページ等の更新を行い、見やすさや情報の新しさを踏まえたホームページづくりを進めた。また、東日本大震災が発生した際、緊急時に重要なお知らせを表示できるよう改良を図った。

Ⅴ その他業務運営に関する目標

	年度計画	年度計画の進捗状況
	1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置	
136	・「淡海ユニバーサルデザイン行動指針」に基づき、誰もが利用しやすい施設として整備を図るとともに、屋外に設置されている案内表示や標識について、全学的なサイン計画見直しのもとに改善を行う。	学舎のバリアフリー調査を実施し、調査結果をもとにまず、改善の重要度が高い、5箇所の手すりの設置や出入り口段差の解消などについて整備を行った。 なお、サイン計画の見直しについては、新学科の開設、新棟の建設に合わせて行うこととした。
137	・各学部・グループによる環境こだわりへの取り組みを推進するとともに、一層のエネルギー管理を通じて省エネ対策を実施することにより、エコキャンパスの構築に努める。	四半期ごとに学部単位の光熱水使用量を連絡調整会議に報告するとともに、グラフ化して各学部等に掲示した。 また、設備関係機器(照明、水道)更新による省エネ効果の検討をもとに、まず、実習工場の照明を省エネタイプに入れ替えた。
	2 人権の啓発に関する目標を達成するための措置	
138	・引き続き、人権問題研修会を中心として、教職員や学生の人権意識を高める啓発や研修会を実施する。	全学の構成員を対象とした人権問題研修会を2月に開催するとともに、各学部および国際教育センターにおいても人権問題研修会を開催し、人権尊重に対する一層の理解を深めた。

VI 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画および資金計画

1 予算

(単位:百万円)

区 分	予算額	決算額	差額 (決算－予算)
収入			
運営費交付金	2,565	2,565	0
自己収入	1,800	1,839	39
授業料および入学金検定料収入	1,722	1,738	16
雑収入	78	101	23
産学連携等研究収入および寄附金収入等	219	313	94
目的積立金取崩	90	71	△ 19
計	4,674	4,788	114
支出			
業務費	4,543	4,373	△ 170
教育研究経費	3,382	3,378	△ 4
一般管理費	1,161	995	△ 166
産学連携等研究経費および寄附金事業費等	131	247	116
計	4,674	4,620	△ 54

2 人件費

(単位:百万円)

区 分	予算額	決算額	差額 (決算－予算)
人件費(退職手当は除く)	2,861	2,715	△ 146

3 収支計画

(単位:百万円)

区 分	予算額	決算額	差額 (決算－予算)
費用の部	4,638	4,578	△ 60
經常費用	4,638	4,576	△ 62
業務費	4,074	4,016	△ 58
教育研究経費	880	882	2
受託研究経費等	106	221	115
役員人件費	71	67	△ 4
教員人件費	2,387	2,205	△ 182
職員人件費	630	641	11
一般管理費	458	267	△ 191
財務費用	-	12	12
減価償却費	106	281	175
臨時損失	-	2	2
収入の部	4,568	4,678	110
經常収益	4,568	4,673	105
運営費交付金収益	2,452	2,402	△ 50
授業料収益	1,398	1,410	12
入学金収益	261	264	3
検定料収益	55	58	3
受託研究等収益	108	223	115
補助金等収益	-	52	52
寄附金収益	80	73	△ 7
財務収益	-	1	1
雑益	109	78	△ 31
資産見返物品受贈額戻入	18	26	8
資産見返運営費交付金等戻入	65	63	△ 2
資産見返施設費戻入	-	1	1
資産見返寄附金戻入	22	22	0
臨時利益	-	5	5
純利益	△ 70	100	170
目的積立金取崩益	70	53	△ 17
総利益	-	153	153

4 資金計画

(単位:百万円)

区 分	予算額	決算額	差額 (決算－予算)
資金支出	4,964	6,028	1,064
業務活動による支出	4,516	4,063	△ 453
投資活動による支出	158	1,089	931
財務活動による支出	－	186	186
翌年度への繰越金	290	690	400
資金収入	4,964	6,028	1,064
業務活動による収入	4,584	4,533	△ 51
運営費交付金による収入	2,565	2,565	0
授業料および入学金検定料による収入	1,715	1,679	△ 36
受託研究等収入	107	114	7
補助金等収入	－	60	60
寄附金収入	88	50	△ 38
その他の収入	109	65	△ 44
投資活動による収入	0	841	841
施設費による収入	－	140	140
その他の収入	－	701	701
財務活動による収入	－	－	－
前年度よりの繰越金	380	654	274

Ⅶ 短期借入金の限度額	
--------------------	--

	年度計画	実績
139	1 短期借入金の限度額 7億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延および事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることを想定	なし

Ⅷ 重要な財産を譲渡し、または担保に供する計画	
--------------------------------	--

	年度計画	実績
140	なし	なし

Ⅸ 剰余金の使途	
-----------------	--

	年度計画	実績
141	決算において剰余金が発生した場合は、社会の要請や教育・研究の進展に応じた学科・専攻の柔軟な組織再編の調査検討に充てる。	平成21年度剰余金242,772千円のうち68,816千円を積立金に、173,956千円を目的積立金として積み立てた。また、平成22年度に70,450千円を取り崩し、教育・研究等の質の向上のための財源に充てた。

Ⅹ 滋賀県公立大学法人の業務運営等に関する規則で定める業務運営に関する事項	
--	--

	年度計画	実績
	1 施設・設備に関する計画	
142	■施設・設備の内容 ・工学部新学科教育・研究機器整備 ■予定額（百万円） 総額 151 ■財源 運営費交付金	■施設・設備の内容 ・工学部新学科教育・研究機器整備 ■執行額（百万円） 総額 151 ■財源 運営費交付金
	2 人事に関する計画	
143	教員人事については、学長管理枠の運用を行うため、人事計画に基づく教員配置を進める。また、事務局職員については、人事計画に基づき法人職員の採用を進める。	教員人事については、学長管理枠の運用を行うため、人事計画に基づく教員配置を進めた。また、事務局職員については、人事計画に基づき法人職員の採用を進めた。
	3 積立金の使途	
144	なし	なし
	4 その他法人の業務運営に関し必要な事項	
145	なし	なし